

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	マネックスグループ株式会社
【英訳名】	Monex Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松本 大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	03(6212)3750(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 山中 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	03(6212)3750(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 山中 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期連結 累計期間	第8期 第2四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益(百万円)	12,685	14,697	25,227
純営業収益(百万円)	11,279	13,108	22,589
経常利益(百万円)	2,492	1,760	4,990
四半期(当期)純利益(百万円)	1,600	963	1,992
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,724	108	1,640
純資産額(百万円)	67,137	67,396	71,025
総資産額(百万円)	357,707	546,624	365,730
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	535.03	312.70	647.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	18.7	12.3	19.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,727	22,822	4,288
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	857	30,962	2,087
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,001	65,849	2,232
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	27,438	45,582	33,764

回次	第7期 第2四半期連結 会計期間	第8期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	129.64	138.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第7期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については次の通りです。

第1四半期連結会計期間において、平成23年6月に米国買収目的の子会社であるFelix 2011 Acquisition Sub, Inc. は、TradeStation Group, Inc.の株式を公開買付けにより取得しました。本公開買付けを経て、TradeStation Group, Inc.は当社の完全子会社となり、同社の完全子会社であるTradeStation Securities, Inc.およびTradeStation Technologies, Inc.が当社の特定子会社に該当することとなりました。なお、本公開買付け終了後、Felix 2011 Acquisition Sub, Inc.は、TradeStation Group, Inc.を存続会社とする略式合併により消滅しております。

なお、当第2四半期連結累計期間より米国・欧州セグメントであるトレードステーション社を連結対象としており、「米国・欧州」、「香港」セグメントを報告セグメントとして記載する方法に変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の3.報告セグメントの変更等に関する事項をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりです。

平成23年6月10日（米国東部標準時間）付にて当社が米国オンライン証券グループの持株会社であるTradeStation Group, Inc.およびそのグループ会社（以下「トレードステーショングループ」）を買収したことにより、以下のリスクを修正および追加するものであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 東日本大震災および自然災害等について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による直接的な被害は、現在のところ当社グループにおいて発生していません。しかしながら、間接的には、に記載のとおり、株式相場の急落等に伴ない、子会社のマネックス証券株式会社（以下、「マネックス証券」）および株式会社マネックスFX（以下、「マネックスFX」）において顧客の先物・オプション取引、信用取引および外国為替証拠金取引の決済損による不足金が発生したほか、今後、電力の利用制限による社会インフラ機能の低下、業務の外部委託先である第三者の震災被害によるサービス提供の停止、さらには日本市場の消費意欲の低下といった影響を受ける可能性があり、これらの要因は、当社グループの営業活動に悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の日本国内における人的物的資源は東京に集中しており、同所において地震、津波等の自然災害、火災、停電、未知のコンピュータウイルス、テロ攻撃等が発生した場合に備えた事業継続計画の策定を推進する等、有事の際の対応策を事前に検討しておりますが、自然災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、自然災害等による物的、人的損害が甚大である場合には、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

##### （ ）金融商品取引業者登録について

子会社のマネックス証券およびマネックスFXは、金融商品取引法の下で金融商品取引業者としての登録を受けています。

内閣総理大臣は、金融商品取引業者が金融商品取引業またはこれに付随する業務に関し、法令等に違反した場合には、当該金融商品取引業者の登録または認可の取り消し、業務停止等の行政処分を出すことができる監督・規制権限を有しています。

現時点では、マネックス証券およびマネックスFXにおいては、法令違反等による業務改善命令や業務停止命令等の行政処分に該当するような事実はないと認識しておりますが、仮に、該当する事実が発生し、業務停止命令や登録取消等の事態に至った場合には当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、当社が平成23年6月10日に買収を完了した米国オンライン証券グループであるトレードステーショングループは、米国および英国における金融商品取引業者として、米国および英国の法令、監督当局、自主規制機関の規制に服しております。

現時点では、トレードステーショングループにおいては、法令違反等による各国現地規制法上の重要な問題が生じるとする事実はないと認識しておりますが、仮に該当する事実が発生し、業務の停止等の事態に至った場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

##### （ ）自己資本規制比率について

第一種金融商品取引業者には、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率という健全性の指標が設けられています。当社子会社である第一種金融商品取引業者が、かかる一定の自己資本規制比率を維持できなかった場合には、金融商品取引業者としての登録が取り消される場合があります。

トレードステーショングループ、香港を拠点とするオンライン証券会社グループのマネックスBOOM証券グループにおいても、各々の国内法令上同種の資本維持規制があり、かかる規制に基づく資本を維持できなかった場合には業務の継続が不可能となる場合があります。

##### （ ）金融商品販売等に関する法律、消費者契約法について

金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）は、金融商品の販売等に際しての顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務およびかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任ならびに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正の確保のための措置について定めています。

消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間に存在する構造的な情報の質および量ならびに交渉力の格差に着目し、一定の場合に、消費者が契約の効力を否定することができる旨を規定しています。

当社グループでは、金融商品販売法および消費者契約法を遵守した業務展開を図っているものと認識しておりますが、上記法令に適合していないと認められる事象が発生し、顧客から当該事象を理由として訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、事業のグローバル化を進めており、その一環として、米国、香港、英国において金融商品取引業を行う子会社を有しております。かかる海外子会社も、適切なコンプライアンス体制を構築し、現地における消費者保護法制に準拠した取引を行っているものと認識しておりますが、仮に現地における消費者保護法制に反する事象が発生し、顧客から当該事象を理由として訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ( ) 今後の法的規制の変更について

日本国内外における金融商品取引等に関連する法的規制は、今後も、より広範な規制内容へと変更される可能性があります。

かかる規制内容の変更に伴う事業領域の縮小、追加コストの発生、あるいは責任範囲の拡大があった場合には、当社グループの各種業務・財務方針や当社グループの顧客の取引動向に影響を与える可能性もあり、適時適切な対応がとれない場合には、当社グループの事業に支障をきたし、ひいては当社グループの競争力低下や業績に影響を与える可能性があります。

#### 株式市況等の影響について

当社グループにおいて、収益の大部分は委託手数料が占めています。当第2四半期連結累計期間において、純営業収益のうち46.2%が委託手数料でした。過去においても、証券業を営む子会社の顧客による売買注文数、さらには個人投資家の売買取引量は、株式市況等の影響を受け、大きく増減しました。

株式市場における個人投資家の売買動向は予測困難であることから、当社の過去の業績評価や将来予測も困難であり、またそうした予測の難しさが当社株価の変動を招く可能性もあります。

特に、当社グループは現時点においては主に日本国内および米国国内で事業を展開しており、日本および米国の株式市場が低迷した場合には、当社の収益および当社の成長見通しに影響を与える可能性があります。

#### 事業の拡大戦略について

当社グループは、事業のグローバル化、商品・サービスの拡充等による事業拡大戦略をとっております。事業の拡大にあたっては、専門知識を有する人材の確保やシステム等のインフラ整備の必要があり、これら人材の確保やインフラ整備が適切に行えず、またはコストの増大につながるといった可能性があります。さらには、新商品・サービスの提供内容やタイミングが顧客に受け入れられない可能性もあります。また、海外を含めた事業活動の拡大により当社グループが現段階では予測できないリスクに直面する可能性があり、これらリスクを当社グループが克服し、新しい事業分野において競合他社より優位に立てるとの保証はありません。加えて、当社グループが行おうとするビジネスモデルや業務方法に関し、当社グループの事業計画が現段階では予測できない法的制約を受ける可能性もあります。

#### 顧客に対する与信について

マネックス証券、トレードステーショングループ、マネックスBOOM証券グループが取り扱う信用取引、先物・オプション取引および外国為替証拠金取引ならびにマネックスFXが取り扱う外国為替証拠金取引では、顧客に対する信用供与が発生し、株式市況、為替市況等の変動によっては顧客に対する信用リスクが顕在化する可能性があります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の株式相場の急落等に伴い、マネックス証券においては、顧客の先物・オプション取引、信用取引および外国為替証拠金取引の、マネックスFXにおいては顧客の外国為替証拠金取引の決済損による不足金が発生しました。不足金の主な要因は、先物・オプション取引における決済損に対する不足金でありました。今回の不足金の発生に伴い、マネックス証券では、先物・オプション取引において証拠金額の掛け目変更および上限建玉枚数に制限を設け、不足金の発生を抑制するべく改善策を講じております。

また、マネックス証券、トレードステーショングループ、マネックスBOOM証券グループおよびマネックスFXにおいては顧客による取引の仕組の理解やリスク管理を促すための努力を重ねており、また過去の取引や市場動向に基づきリスクの特定とモニタリングを行っておりますが、今後も市況等の急激な変動が発生し、担保有価証券を処分した場合および決済損が発生した場合等不足金が生じるケースにおいて顧客からこれを十分回収できない可能性があり、その場合には当社の収益に影響を与える可能性があります。

#### 当社グループが使用するシステムについて

マネックス証券、トレードステーショングループ、マネックスBOOM証券グループおよびマネックスFXでは、顧客による取引注文の大部分をインターネットを通じて受注し、一連のコンピュータ処理システムおよび取引所等や第三者への接続を通じて取引を執行しております。そのため、システムの不具合、処理能力不足、通信回線の障害、停電、自然災害、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によるシステムの機能不全に陥った場合には、事業に重大な支障が生じるおそれがあります。

当社グループ各社は今後もシステムの安定稼働を業務運営上の重要課題と認識し、様々な対策を講じてまいります。しかしながら、何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因によりシステム障害や不正侵入が発生した際に、当社グループの適切な対応が遅れる、または適切な対応がなされなかった場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、日本国内では福島第一原子力発電所等の停止による電力供給不足の懸念が引続き生じており、マネックス証券、マネックスFXおよびその業務委託先の事業所、データセンター等への電力供給停止が長期間に及ぶ等の事象が発生した場合には、システムの安定稼働に支障が生じ、顧客による取引注文をインターネットで受注することができない事態が生じた場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 顧客への市況等の情報提供について

当社グループ各社が顧客に提供する企業情報や株価情報等は、情報提供者等から契約に基づいて提供されるものですが、これらの業者等との契約関係を今後も維持できるとは限りません。これら既存の業者等との契約関係を維持できなくなった場合には、合理的な条件で同様の情報を提供する別の業者を選定し、かつその業者の情報を当社グループ各社のウェブサイトに適ささせる必要が生じます。この作業には時間がかかり、その間、顧客はウェブサイト上で重要な市場情報にアクセスすることができないこととなります。この結果、市場および財務に関する重要なデータを提供できない状況が続く場合には、顧客の信頼を失って顧客が離反し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### トレードステーショングループの買収について

平成23年6月に米国オンライン証券グループであるトレードステーショングループを買収いたしました。これにより当社グループのグローバル化の一環としての米国市場への進出および技術力・顧客基盤の獲得等を通じた新たな収益基盤の確保を実現することができ、今後は、地域分散によるグループ全体の収益力強化、同社との共有プラットフォームによる固定的費用の抑制、グローバルな24時間取引への対応、グローバルな経営執行体制の構築などを計画しております。しかし、米国証券市場をはじめとする市場環境の変動、法的規制の変化その他の要因により、トレードステーショングループが計画どおりの経営成績をおさめることができず、本件買収における投融資効果を十分に生じさせることができない可能性があります。

加えて、当社はトレードステーショングループの買収にあたり、トレードステーショングループの財務内容、法令遵守状況等について会計事務所、法律事務所等の外部専門家による精査を行っておりますが、当社がトレードステーショングループにかかるリスクを全て把握できているとは限らず、今後トレードステーショングループに関して想定外の費用や責任を負担する可能性があります。

#### 他社との競合について

個人投資家向けのオンライン証券業および外国為替証拠金取引業においては、引き続き厳しい競争環境に置かれています。また、資本力のある金融サービスグループの参入による新たな競合関係が生じることも予想されます。

当社グループは、当社グループの特徴を明確に打ち出すとともに、独自性のある総合金融サービスを提供することによりグローバルレベルにおける優位性を確保することを方針としております。しかし、こうした他社との差別化戦略が当社の期待通りに実現しない場合には、顧客の離散等、当社グループの競争力および収益に影響を与える可能性があります。

#### のれんについて

当社は、平成22年1月のオリックス証券株式会社の全株式取得、平成22年12月のマネックスBOOM証券グループの全株式を取得したMonex International Limitedの当社の完全子会社化、平成23年6月のトレードステーショングループの買収に伴うのれんを当社の連結貸借対照表に計上しております。これらののれんにつきましては、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

今後においても、新たにのれんが発生した場合、その償却費用が増加する可能性があります。また、のれんの対象会社において業績悪化等によりその効果が取得時の見積もりに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があり、これにより当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済において、期初に9,700円台であった日経平均株価は、6月中旬にかけて、9,300円台から10,000円台のボックス圏内の動きでありましたが、7月初旬に再燃するギリシャ債務不履行問題の回避見通しが高まり、一旦10,200円台まで回復しました。しかしながら、8月に欧州中央銀行総裁がユーロ圏経済の下振れリスクに言及したことにより、世界景気の減速懸念が強まり、世界同時株安の影響を受け、8,600円台まで下落しました。9月に入っても、欧州の債務危機問題は抜本的な進展が見られず、9月末には8,700円台にて取引を終えました。

一方、当第2四半期連結累計期間の東京、大阪、名古屋の三証券取引所の一営業日平均個人売買代金は約4,400億円となり、前年同四半期比で5.3%減少しました。

当四半期連結累計期間の当社グループにおける具体的な取り組みは以下のとおりです。

#### (グローバル・ビジョンと事業基盤の海外展開について)

当社グループは、国外の証券取引所の国境を越えた合従連衡とそれに伴う投資家の投資選好のボーダーレス化が加速する環境をふまえ、グローバルな商品・サービスの強化に加えて、顧客基盤およびビジネス領域のグローバル化に努めてまいりました。具体的には、香港におけるBOOM証券グループ(現:マネックスBOOM証券グループ)の買収など、中国における事業展開を進めるとともに、さらなるビジネス領域の拡大・グローバル化の要として、米国のオンライン証券TradeStation Group, Inc.(以下「トレードステーション社」)を友好的な株式公開買付けを経て、平成23年6月10日(米国東部標準時間)付にて完全子会社化しました。

現在、日本、中国(香港)、米国にそれぞれ個人投資家向け証券ビジネスの拠点をもち、平成23年7月より全ての拠点における収益を取り込んでおります。また、トレードステーション社の強みである独自の技術開発力を当社グループの日本および中国での証券ビジネスにおいて展開するために、3国間での人事交流を実施し、グローバル・マネジメント・コミティーにより海外事業戦略の策定を行っています。これら戦略を押し進めることで新たな収益機会とコスト面のシナジー効果を生み、株主価値を向上させてまいります。

#### (国内の証券ビジネスについて)

##### ・株式取引および外国為替証拠金取引(以下「FX取引」)について

8月前半の相場急変に伴い、個人投資家の取引は活発になり、マネックス証券株式会社(以下「マネックス証券」)においても、8月以降、現物・信用とも株式取引が伸びました。

FX取引サービスにおいて、マネックス証券および株式会社マネックスFXでは、お客様に対する取引環境の整備として機動的に人気通貨ペアのスプレッド縮小キャンペーンを行い、取引の活性化を推進しております。特に相場が大きく動いた当第2四半期連結会計期間においては、口座開設キャンペーンが奏功し、新規顧客および新規資金の導入にも顕著な結果が見られました。また、8月に実施されたレバレッジ規制も当社グループにおいてはほとんど影響がみられず、相場変動に伴って取引高は大幅な伸びを示しました。

##### ・オルタナティブ運用ビジネスについて

当社子会社であるマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社のみずほ信託銀行株式会社との協働による年金基金向けの運用受託は順調に契約資産を伸ばし、当該契約資産総額は当第2四半期連結会計期間末において91億円となりました。

##### ・あかつきフィナンシャルグループ株式会社との業務提携について

当社は8月に当社グループの商品・サービスをあかつきフィナンシャルグループ株式会社(以下「あかつきFG」)の証券事業子会社であるあかつき証券株式会社(以下「あかつき証券」)に提供し、あかつき証券の商品ラインナップをより幅広く揃えることで営業力強化につなげ、当社グループの収益に貢献することを目的として業務提携し、あわせてあかつきFGが発行する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債5億円を引き受けました。

#### (海外の証券ビジネスについて)

米国においても8月の相場変動に伴って個人投資家の取引は急増し、トレードステーション社のデイトレーダーを中心とする個人顧客層による株式および先物取引を中心に、取引件数(Daily Average Revenue Trades=DARTs)は大幅に伸び、収益に寄与しました。平成23年4月より本格化したFX取引ビジネスについては、顧客数および取引は順調に増加しており、9月には同社月次収益の7%(前四半期は1ヶ月平均2.4%)を占める

に至りました。

当第2四半期連結累計期間の損益の状況は以下のとおりとなります。

(受入手数料)

当第2四半期連結累計期間の受入手数料は合計で7,933百万円(前年同四半期比25.3%増)となりました。

委託手数料

国内の株式の売買代金は減少しましたが、当第2四半期連結累計期間より、トレードステーション社を連結対象とした影響により、委託手数料は6,061百万円(同29.6%増)となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

3社の新規公開株式の引受けを行ったことにより、株式の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は1百万円(同33.5%減)となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

株式相場の低迷の影響を受け、手数料は減少しました。この結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は269百万円(同17.0%減)となりました。

その他の受入手数料

株式投信等の預かり資産が増加したことにより、投資信託の代行手数料は631百万円(同2.0%増)となりました。この結果、その他の受入手数料は1,601百万円(同20.7%増)となりました。

受入手数料の内訳は以下のとおりであります。

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	構成比 (%)
委託手数料	5,453	1	181	425	6,061	76.4
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1	0	-	-	1	0.0
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	6	261	-	269	3.4
その他の受入手数料	420	0	640	539	1,601	20.2
計	5,875	8	1,083	965	7,933	100.0

(トレーディング損益)

FX取引は堅調に推移しておりますが、特に好調であった前年同四半期と比して、当第2四半期連結累計期間のトレーディング損益は2,591百万円(同1.5%減)となりました。

(金融収益)

当第2四半期連結会計期間末の信用取引残高は、売建と買建の合計で1,205億円(前年同四半期末比103億円減)となりました。信用取引収益が1,868百万円(前年同四半期比18.6%減)と減少したものの、トレードステーション社を連結対象としたことにより、金融収益は3,965百万円(同9.1%増)となりました。金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は2,376百万円(同6.7%増)となりました。

以上の結果、営業収益は14,697百万円(同15.9%増)、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は13,108百万円(同16.2%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

トレードステーション社を連結対象とした影響により、販売費・一般管理費の合計は11,386百万円(同26.1%増)となりました。支払手数料・取引所協会費は、1,650百万円(同104.2%増)となり、また、広告宣伝費は631百万円(同79.9%増)、事務委託費は2,376百万円(同0.8%減)となりました。

以上の結果、営業利益は1,721百万円(同23.5%減)、経常利益は1,760百万円(同29.4%減)となりました。

(その他)

特別利益348百万円の内訳は、関係会社株式売却益221百万円および金融商品取引責任準備金戻入126百万円です。一方、特別損失373百万円の内訳は、事務委託契約解約損174百万円および投資有価証券評価損141百万円です。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は1,768百万円(同10.5%減)となり、四半期純利益は963百万円(同39.8%減)となりました。

セグメントごとの純営業収益の状況等は以下のとおりです。

	報告セグメント			計
	日本	米国・欧州	香港	
純営業収益				
外部顧客への純営業収益	10,122	2,716	268	13,108
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	37	36	1	-
計	10,160	2,680	267	13,108
セグメント利益(営業利益)	2,035	240	47	2,324

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動による支出22,822百万円（前年同四半期は17,727百万円の支出）、投資活動による支出30,962百万円（同857百万円の収入）および財務活動による収入65,849百万円（同15,001百万円の収入）でありました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は45,582百万円（前年同四半期末比18,144百万円増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動により使用した資金は、22,822百万円になりました。預託金の増減19,482百万円などにより資金を取得する一方、信用取引資産及び信用取引負債の増減16,471百万円、トレーディング商品の増減11,568百万円、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減10,007百万円などにより資金を使用しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動により使用した資金は、30,962百万円になりました。連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出30,504百万円などにより資金を使用する一方、関係会社株式の売却による収入716百万円などにより資金を取得しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動により取得した資金は、65,849百万円となりました。短期借入金の増減34,586百万円、コマーシャル・ペーパーの増減20,000百万円、長期借入による収入20,000百万円などにより資金を取得する一方、社債の償還による支出5,000百万円などにより資金を使用しました。

(3) 事業の状況

当第2四半期連結累計期間の金融商品取引業における事業の状況は以下のとおりであります。

株券売買金額

自己（百万円）	現物	-
	信用	-
	合計	-
委託（百万円）	現物	6,805,636
	信用	2,137,955
	合計	8,943,591
合計（百万円）	現物	6,805,636
	信用	2,137,955
	合計	8,943,591

（注） 投資証券の売買金額を含んでおります。

有価証券の引受等

	株券	債券	受益証券
引受高（百万円）	18	252	-
売出高（百万円）	17	11,889	-
募集の取扱高（百万円）	16	1,261	521,912
売出しの取扱高（百万円）	-	-	-

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、主要な収益源である株式委託手数料の確保および拡大に努めつつ、国内の株式市況に左右されにくい安定した収益基盤を構築することを目指して、事業ポートフォリオの充実を図っております。中国に確立した当社拠点および米国の証券子会社を通じて、日本以外の成長国における事業基盤を確保したことにより、今後更なる収益機会の拡大を図ることが重要であると考えております。既存の事業および米国子会社の事業の協働によりグループ内のシナジー効果を創出し、収益機会を拡大させ、また固定費を中心としたコスト削減・管理に努めることで、営業利益率を向上させることも課題であると認識しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結会計期間末の従業員数は、第1四半期連結会計期間において、米国・欧州セグメントであるトレードステーション社が子会社となったため、前連結会計年度末より406人増加し、727人となっております。なお、従業員数は就業人員数であります。

(7) 主要な設備

第1四半期連結累計期間において、米国・欧州セグメントであるトレードステーション社が子会社となったため、同社グループの資産が新たに当社の主要な設備となりました。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社はトレードステーション社を完全子会社としたことにより、資産につきましては預託金の増加等により546,624百万円（前連結会計年度末比180,893百万円増）となり、負債につきましては、預り金の増加等により479,227百万円（同184,522百万円増）となりました。また、平成23年5月25日の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、純資産は、67,396百万円（同3,628百万円減）となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,196,805	3,196,805	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	3,196,805	3,196,805	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	3,196,805	-	10,393	-	43,266

( 6 ) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4-1	673,002	21.05
松本 大	東京都文京区	260,480	8.14
マネックスグループ株式会社 (自己株式保有口)	千代田区丸の内一丁目11-1	200,000	6.25
ビービーエイチ マシューズ アジア デイビデンド ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	120,217	3.76
ソニー株式会社	東京都港区港南一丁目7-1	117,235	3.66
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	90,990	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	80,195	2.50
ラッフルズ ノミニーズ (ピー ティーイー) リミテッド エスエー エイチエル(58796) (常任代理人 スタンダードチャー タード銀行)	STANDARD CHARTERED BANK SINGAPORE 6 BATTERY ROAD #04-00 SINGAPORE 049909 (東京都千代田区永田町二丁目11- 1)	65,685	2.05
メロン バンク エヌエー トリー ティー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	60,304	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	59,756	1.86
計	-	1,727,864	54.04

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は日本マスタートラスト信託銀行株式会社80,195株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社59,756株であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 208,439	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,988,366	2,988,366	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,196,805	-	-
総株主の議決権	-	2,988,366	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マネックスグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11-1	200,000	-	200,000	6.25
マネックス証券株式会社(注)	東京都千代田区丸の内一丁目11-1	8,439	-	8,439	0.26
計	-	208,439	-	208,439	6.52

(注)顧客の信用取引に係る本担保証券であります。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社グループの主たる事業である金融商品取引業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	34,949	48,001
預託金	138,627	228,567
金銭の信託	36,574	35,221
トレーディング商品	9,504	20,171
商品有価証券等	1,234	1,656
デリバティブ取引	8,269	18,514
有価証券	6,207	8,064
営業投資有価証券	971	844
約定見返勘定	41	31
信用取引資産	96,602	108,934
信用取引貸付金	93,659	98,145
信用取引借証券担保金	2,943	10,788
有価証券担保貸付金	-	14,350
借入有価証券担保金	-	14,350
募集等払込金	633	443
短期差入保証金	6,434	14,125
未収収益	2,422	2,793
短期貸付金	10,737	22,194
繰延税金資産	1,977	1,257
その他の流動資産	1,457	2,579
貸倒引当金	96	104
流動資産計	347,047	507,476
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	736	1,333
無形固定資産	10,913	29,248
のれん	8,048	25,915
その他	2,865	3,333
投資その他の資産	7,033	8,565
投資有価証券	6,007	7,848
長期差入保証金	590	245
繰延税金資産	350	369
長期立替金	1,051	875
その他	84	102
貸倒引当金	1,051	875
固定資産計	18,683	39,147
資産合計	365,730	546,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	3,321	2,390
デリバティブ取引	3,321	2,390
信用取引負債	31,637	27,498
信用取引借入金	11,693	5,131
信用取引貸証券受入金	19,943	22,366
有価証券担保借入金	26,603	25,629
有価証券貸借取引受入金	26,603	25,629
預り金	93,857	173,622
受入保証金	85,012	125,848
短期借入金	39,800	76,853
1年内返済予定の長期借入金	5,000	2,500
コマーシャル・ペーパー	-	20,000
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	581	404
未払消費税等	24	57
繰延税金負債	-	190
賞与引当金	23	86
役員賞与引当金	7	3
ポイント引当金	160	168
その他の流動負債	1,125	1,792
流動負債計	292,155	457,046
固定負債		
長期借入金	-	20,000
長期預り金	1,152	933
繰延税金負債	143	119
固定負債計	1,295	21,053
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,254	1,127
特別法上の準備金計	1,254	1,127
負債合計	294,704	479,227
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,393	10,393
資本剰余金	42,163	42,163
利益剰余金	18,403	18,728
自己株式	-	3,098
株主資本合計	70,960	68,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	144	274
為替換算調整勘定	6	1,290
その他の包括利益累計額合計	137	1,015
少数株主持分	202	225
純資産合計	71,025	67,396
負債・純資産合計	365,730	546,624

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	6,330	7,933
委託手数料	4,677	6,061
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	2	1
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	324	269
その他の受入手数料	1,326	1,601
トレーディング損益	2,629	2,591
営業投資有価証券関連損益	22	26
金融収益	3,634	3,965
その他の営業収益	67	232
<b>営業収益計</b>	<b>12,685</b>	<b>14,697</b>
金融費用	1,406	1,589
<b>純営業収益</b>	<b>11,279</b>	<b>13,108</b>
販売費・一般管理費	9,029 <sub>1</sub>	11,386 <sub>1</sub>
<b>営業利益</b>	<b>2,249</b>	<b>1,721</b>
<b>営業外収益</b>	<b>326</b>	<b>158</b>
受取配当金	245	52
受取利息	0	29
負ののれん償却額	25	19
その他	53	57
<b>営業外費用</b>	<b>83</b>	<b>119</b>
訴訟和解金	-	32
持分法による投資損失	18	24
為替差損	3	22
社債発行費	26	19
投資事業組合運用損	25	10
その他	9	10
<b>経常利益</b>	<b>2,492</b>	<b>1,760</b>
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	-	221
金融商品取引責任準備金戻入	634	126
投資有価証券売却益	99	-
貸倒引当金戻入額	0	-
<b>特別利益計</b>	<b>734</b>	<b>348</b>
<b>特別損失</b>		
事務委託契約解約損	-	174
投資有価証券評価損	-	141
特別退職金	-	47
固定資産除却損	-	9
投資有価証券償還損	-	0
統合関連費用	3 1,148	-
前期損益修正損	2 66	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17	-
<b>特別損失計</b>	<b>1,231</b>	<b>373</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	1,995	1,736
匿名組合損益分配額	20	32
税金等調整前四半期純利益	1,975	1,768
法人税、住民税及び事業税	297	433
法人税等調整額	75	348
法人税等合計	372	781
少数株主損益調整前四半期純利益	1,602	986
少数株主利益	2	22
四半期純利益	1,600	963

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,602	986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	478
為替換算調整勘定	-	1,298
持分法適用会社に対する持分相当額	30	58
その他の包括利益合計	121	878
四半期包括利益	1,724	108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,722	85
少数株主に係る四半期包括利益	2	22

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,975	1,768
減価償却費	711	762
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17	-
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	73	141
関係会社株式売却損益(は益)	-	221
のれん償却額	314	602
固定資産除却損	-	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	177
賞与引当金の増減額(は減少)	108	45
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	4
ポイント引当金の増減額(は減少)	39	7
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	634	126
受取利息及び受取配当金	3,881	3,837
支払利息	1,406	1,379
預託金の増減額(は増加)	16,908	19,482
金銭の信託の増減額(は増加)	2,498	1,580
トレーディング商品の増減額	4,273	11,568
営業投資有価証券の増減額(は増加)	89	126
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	21,306	16,471
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	431	10,007
立替金の増減額(は増加)	-	270
募集等払込金の増減額(は増加)	237	189
短期貸付金の増減額(は増加)	1,099	6,469
短期差入保証金の増減額(は増加)	385	4,603
預り金の増減額(は減少)	3,056	1,921
受入保証金の増減額(は減少)	12,484	4,735
未払又は未収消費税等の増減額	31	8
その他	914	873
小計	19,553	23,533
利息及び配当金の受取額	2,744	3,163
利息の支払額	1,359	1,458
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	440	993
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,727	22,822

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	99	99
有価証券の償還による収入	199	99
有形固定資産の取得による支出	245	184
無形固定資産の取得による支出	520	384
投資有価証券の取得による支出	14	506
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,668	0
関係会社株式の売却による収入	-	716
差入保証金の差入による支出	171	8
差入保証金の回収による収入	141	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	30,504
その他	100	96
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>857</b>	<b>30,962</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	3,098
短期借入金の純増減額（は減少）	12,900	34,586
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	-	20,000
長期借入れによる収入	-	20,000
社債の発行による収入	4,992	-
社債の償還による支出	2,000	5,000
配当金の支払額	896	638
少数株主からの払込みによる収入	6	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,001</b>	<b>65,849</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	247
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,868	11,818
現金及び現金同等物の期首残高	29,306	33,764
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,438	45,582

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間において、平成23年6月に米国買収目的の子会社であるFelix 2011 Acquisition Sub, Inc. は、TradeStation Group, Inc.の株式を公開買付け(以下「本公開買付け」)により取得し、本公開買付け終了後に米国買収目的の子会社はTradeStation Group, Inc.を存続会社とする略式合併(以下「本合併」)により消滅しました。本合併により、TradeStation Group, Inc.は当社の完全子会社となり、TradeStation Group, Inc.およびその他4社を連結の範囲に含めております。 なお、変更後の連結子会社の数は、19社です。
(持分法適用の範囲の重要な変更) 前連結会計年度まで持分法の適用範囲に含めていたドットコモディティ株式会社については、第1四半期連結会計期間において全ての保有株式を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、変更後の持分法適用の関連会社数は、2社です。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
のれん	8,243百万円	26,090百万円
負ののれん	194	175
差引額	8,048	25,915

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費・一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払手数料・取引所協会費	808百万円	1,650百万円
通信運送費・情報料	1,180	1,345
広告宣伝費	350	631
役員報酬	189	207
従業員給料	1,286	1,847
賞与引当金繰入額	47	54
役員賞与引当金繰入額	40	1
器具備品費	580	498
事務委託費	2,396	2,376
減価償却費	711	762
貸倒引当金繰入額	63	7
のれん償却額	314	602

- 2 前第2四半期連結累計期間の前期損益修正損66百万円は、過年度取引所情報料であります。
- 3 前第2四半期連結累計期間の統合関連費用はマネックス証券とオリックス証券との合併に伴い発生した一時費用であり、その主な内訳は次のとおりであります。

システム関連費用	875百万円
その他	273
計	1,148

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	28,843百万円	48,001百万円
有価証券に含まれるMMF、中期国債 ファンド等	1,506	89
担保提供預金	2,911	2,508
現金及び現金同等物	27,438	45,582

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	897	300.00	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	897	300.00	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月25日 定時株主総会	普通株式	639	200.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	299	100.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年5月25日開催の取締役会において自己株式取得に係る事項を決議しました。この結果、平成23年5月26日から平成23年6月16日までの間に、自己株式が3,098百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が3,098百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

金融商品取引業およびその付随業務として、単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの純営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計
	日本	米国・欧州	香港	
純営業収益				
外部顧客への純営業収益	10,122	2,716	268	13,108
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	37	36	1	-
計	10,160	2,680	267	13,108
セグメント利益(営業利益)	2,035	240	47	2,324

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,324
のれんの償却額	602
四半期連結損益計算書の営業利益	1,721

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成23年6月にTradeStation Group, Inc. 株式を公開買付けにより取得し、海外における事業の重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より「米国・欧州」、「香港」セグメントを報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、変更後の区分方法による前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、「日本」セグメントのみが該当となるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はございません。

(のれんの金額の重要な変動)

「米国・欧州」セグメントにおいて、平成23年6月にTradeStation Group, Inc. 株式を公開買付けにより取得しました。なお、当該事象におけるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において18,224百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はございません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預託金及び金銭の信託	175,202	175,202	-
(2) 預り金	93,857	93,857	-
(3) 受入保証金及び短期借入金	124,812	124,812	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 預託金及び金銭の信託

これらは主に信託財産で時価評価されており、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金 (3) 受入保証金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

以下の科目が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預託金及び金銭の信託	263,788	263,788	-
(2) 預り金	173,622	173,622	-
(3) 受入保証金及び短期借入金	202,701	202,701	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 預託金及び金銭の信託

これらは区分された資産として、主に信託等で管理・時価評価されており、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金 (3) 受入保証金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	535円3銭	312円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,600	963
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,600	963
普通株式の期中平均株式数(株)	2,991,120	3,082,519

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 299百万円

(ロ) 1株あたりの金額 100円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

マネックスグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楠原 利和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 秀行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マネックスグループ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。